

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
資源循環推進課	吸い込み下水槽補助	1	①	吸い込み下水槽補助	市民の生活環境の保全を図るため、一般家庭の台所、浴室などから排出される雑排水を処理する地下浸透処理施設に対して、その設置(掘り替え、改造)及び清掃に要する費用の一部を補助する事業。	市民	<ul style="list-style-type: none"> 掘り替え 限度額22,000円/回 改造 限度額11,000円/回 清掃 限度額 4,600円/回(年度内3回まで) 	4,270	C	継続
	し尿収集委託事務	1	①	し尿収集委託	生活保護世帯、災害時における被災世帯及び委託収集世帯のし尿汲み取り業務を実施することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図る。	市民	<ul style="list-style-type: none"> 災害時雨水汲み取り業務委託 生活保護世帯し尿汲み取り業務委託 委託収集世帯し尿汲み取り業務委託 	1,681	C	継続
		2	①	し尿処理審議会	市長の諮問に応じ、し尿処理行政の重要な事項について審議するため、川越市し尿処理審議会を置く。審議会は、委員十五人以内で組織し、必要の都度市長が委嘱する。	公共的団体の代表者 学識経験者	審議会事務	0	C	継続
	清掃一般事務	1	①	計画調整	一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たって、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めるための事務。	市民 事業者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき川越市一般廃棄物処理計画を定めるとともに、その計画の推進に関する事項について調整を行う。	5,865	A	継続
		2	①	許可(ごみ・し尿)	市自らが、その区域の全域を直接又は委託によって一般廃棄物の処理を行うことが困難である場合、一般廃棄物処理を業として行おうとする者に対し、一般廃棄物の収集・運搬及び処分を行わせる。	一般廃棄物処理業 許可業者	ごみ許可関連 <ul style="list-style-type: none"> 収集・運搬 37社 処分 0社 家電4品目 42社 し尿許可関連 <ul style="list-style-type: none"> 収集・運搬 7社 浄化槽清掃 7社 	2,671	A	継続
		3	①	廃棄物の分別指導	循環型社会形成の推進を図るため、一般廃棄物処理計画に基づいた廃棄物の分別について指導及び助言を行う。	市民 事業者	家庭ごみの分け方出し方発行(1回/年) ごみ分別アプリ事務(年度切替・運用) 事業系ごみ内容物検査・指導(数回・随時/年) 他	2,671	A	継続
		4	①	一般廃棄物等の統計	ごみ・し尿の排出処理状況、ごみ処理事業費等を明らかにすることにより、一般廃棄物の処理に関する市民の意識向上を図ることを目的とする。	市民 事業者	一般廃棄物会計基準に基づく原価計算 環境省実態調査による統計調査 清掃事業概要の編集・発行	2,671	A	継続
		5	①	広報・啓発	一般廃棄物の減量に関し市民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置として、ごみの排出方法等に関する広報・啓発を行う。	市民 事業者	広報 コラム(1回/月) 広報 特集記事(2回/年) 他	7,488	A	継続
		6	①	廃棄物減量等推進審議会	川越市の廃棄物行政の円滑な運営に資するため、一般廃棄物の減量等及び再生資源の利用の促進について審議することを目的とする。	関係団体代表者 学識経験者	審議会の開催	2,038	A	継続
		7	①	し尿くみ取り料軽減措置調整交付金	し尿くみ取り世帯の減少による収集コストの増加に対し、交付金を交付することで安定したくみ取り業務を継続することを目的とする。	一般廃棄物処理業 許可業者	平成30年度決算 基準額 1,220円 対象世帯数 1,001世帯 交付総額 12,384,220円	13,634	A	継続
		8	①	家庭系ごみ有料化	ごみの発生・排出抑制と分別の徹底を図るため、ごみ処理費用負担の公平性確保の観点から、家庭系ごみ処理の有料化の実施を推進する。	市民	家庭系ごみ有料化実施に向けた調査・検討事務	0	B	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
	地域環境美化促進	1	①	クリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)	住民参加による啓発・清掃活動を実施することにより、住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進する。	市民 地域組織	各自治会などを中心に市内全域で、ごみゼロ運動を実施。 現在、春・秋の2回実施。	9,046	A	継続
		2	①	環境美化活動支援制度	自治会などの団体等が、自らの意思で公園や道路の清掃や草刈等を行おうとすることに対して、市が清掃用具支給等の支援を行うことにより、住みよい美しいまちづくりを目指す。	地域組織	公園、道路などで環境美化活動を実施する団体(原則3名以上)に対して、活動に必要な物品、用具(ごみ袋、トンク等)の支給又は貸与を行う。	764	A	継続
		3	①	路上喫煙防止条例推進	路上喫煙の防止を推進することで、市民等の身体及び財産の安全を確保し、たばこの吸い殻の散乱の防止を図ることで、良好な生活環境の確保を目指す。	市民	啓発活動、指定喫煙場所の清掃。	5,087	A	継続
	かわごえ環境推進員制度	1	①	かわごえ環境推進員協議会	かわごえ環境推進員の活動の均一化及び連絡の効率化を図り、もって市民の生活環境の改善に資することを目的とする。	市民(かわごえ環境推進員)	・研修会の実施 ・広報誌の発行 ・各種事業の実施 ・各種会議の開催 ・補助金の交付	2,127	B	継続
		2	①	かわごえ環境推進員制度	各自治会から推薦された者を地域のリーダーとして、市民と行政が一体となり環境問題に対処し、住みよい魅力あるまちにする。	市民(かわごえ環境推進員)	・推進員の委嘱 ・報償金の支払い	7,304	A	継続
	集団回収の促進	1	①	集団回収	集団回収を実施する団体を支援し、回収物の市場価格に左右されない安定した活動を促進する。また、集団回収に協力する業者を支援し、業者の育成及び円滑な回収を促進する。	地域組織 事業者	・団体への報償金交付 ・協力業者への補助金交付 ・優良団体の表彰	43,149	A	継続
	ごみ減量等推進	1	①	家庭用生ごみ処理機器購入費補助金	家庭から出る生ごみの自家処理を促進することで、ごみの減量化、市民によるごみ減量化の啓発を図っていく。	市民	家庭用の生ごみ処理機器の購入に対して、補助金を交付する。	1,505	C	継続
		2	①	集合住宅生ごみ処理	市民に対するごみ減量の啓発を推進し、また、野菜の生産者とその消費者の輪を構築し、循環型社会の実現を目指す。	市民 (月吉町集合住宅)	いるま野農協が月吉町集合住宅に設置した生ごみ処理機の維持管理及び住民と農協との連絡調整を行う。	633	C	継続
		3	①	使用済小型電子機器等の再資源化の促進(拠点)	リユース・リサイクルされていない製品から有用金属を回収し、希少資源の有効利用の促進を図る。	市民	・小型家電回収BOX(10箇所)で回収	764	A	継続
		4	①	布類拠点回収	各家庭内で不用になった、再利用・再利用等が可能な布類を回収することにより、可燃ごみの減量と資源の有効活用を図る。	市民	・環境プラザ(つばさ館)で常時回収を実施。	764	A	継続
		5	①	啓発(広報・回覧・出前講座の企画調整)	各種の啓発活動を行い、ごみに関する意識を高め、ごみの排出量を減らすことを目的とする。	市民 事業者 地域組織	・広報掲載 ・出前講座実施	382	A	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
		6	①	出前講座(取りまとめ)	ごみに関する意識を高め、ごみの排出量を減らすことを目的とする。	市民	公民館講座受講者、小学生などを対象に、川越市のごみの現状、減量施策等について講座を開催。	1,527	A	継続
		7	①	事業系ごみ減量啓発(多量排出事業者)	事業系のごみの減量、資源化を図る。また、事業系ごみの処理実態を把握し、今後の事業系ごみ対策を検討する際の参考とする。	事業者	・研修会の実施 ・実態調査の実施	794	A	継続
		8	①	エコストア・エコオフィス認定制度	環境にやさしい事業者を認定することにより、事業者と消費者の環境に対する意識を高め、資源循環型社会の構築を推進し、地球環境の保全を図ることを目的とする。	事業者	ごみの減量化・資源化等、環境に配慮した活動を行っている事業者を、エコストアまたはエコオフィスとして認定する。	1,145	C	継続
		9	⑥	庁内ごみ減量(機密文書廃棄)	市の施設内で、従来は可燃ごみとして焼却処理していた紙類について、分別回収し資源化を実施することにより、焼却可燃ごみの減量と資源の有効利用を図る。	市職員	・機密文書廃棄	792		継続
		10	①	アダプトプログラム(埼玉県)	埼玉県の事業「ロードサポート制度」、「川の国応援団美化活動団体支援制度」の支援を行うことを目的とする。	埼玉県 市民 地域組織	・協定の締結	764	C	継続
		11	⑥	公共施設生ごみ堆肥化	公共施設から出る生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化を図る。	公共施設	学校給食センターにおいて発生する生ごみを、大型の生ごみ処理機により堆肥化している。	382		継続
		12	⑥	川越ブランド製品作成・販売	市内で回収された古紙等を利用して製品を作成することにより、リサイクルの一助とし、再生品利用の意識を高める。	市民 市職員	・単価契約品の入札依頼 ・名刺台紙の作成	764		継続
		13	①	学生との協働による事業	将来を担う学生との環境に関する政策等の協働により、循環型社会の構築に資する人材を育成するとともに、市と学生が互いに地域に貢献することを目的とする。	大学生	・協働事業の企画及び実施 ・学生、教授との連絡調整	1,145	C	継続
		14	①	紙類・布類収集拡充モデル	将来、紙類・布類の排出機会を拡充させることを目的とする。	市民(名細、霞ヶ関北地区)	紙類を月2回、布類を4週に1回収集を実施。 平成31年度から、布類の全市定時回収を実施。	1,145	A	継続
	環境プラザ管理事務	1	⑤	環境プラザ「つばさ館」運営管理	環境プラザ「つばさ館」を管理運営することで市民等への「3R」の理解の促進を図る。	来館者	・環境プラザ「つばさ館」の管理運営。	5,171	A	継続
		2	①	施設見学・行政視察対応	環境プラザ「つばさ館」、資源化センターの施設案内を通じて、ごみ処理について理解を深めてもらうとともに「3R」の普及・啓発を図る。	各種団体・他自治体ほか	・環境プラザ「つばさ館」、資源化センターの施設案内。	764	A	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
		3	①	施設見学・社会科見学他対応	環境プラザ「つばさ館」、資源化センターの施設案内を通じて、ごみ処理について理解を深めてもらうとともに「3R」の普及・啓発を図る。	市内小・中学校	・環境プラザ「つばさ館」、資源化センターの施設案内。	986	A	継続
		4	①	「つばさ館だより」発行	環境プラザ「つばさ館」の活動内容を市民に対して周知を図る。	市民	・つばさ館のイベント、講座を周知する「つばさ館だより」発行。	896	A	継続
		5	①	「3Rポスター展」	市内小・中学生を対象としてポスターを募集し、「3R」の推進やごみの散乱防止についての啓発を図る。	市内小・中学生	・市内小・中学校に3Rポスター募集 ・審査会開催(入選作品決定)。 ・「3R推進とごみの散乱防止ポスター展」開催(入選作品展示)。	2,608	A	継続
		6	①	リサイクル体験講座	リサイクル体験講座を開催することで参加者への「3R」の普及・啓発及び環境プラザ「つばさ館」の周知を図る。	市内在住者ほか	・不用になった布類や廃材などを使った講座を開催し、リサイクルへの理解を促進する。	2,415	A	継続
		7	①	「エコプロダクツ川越」	環境にやさしい製品や取り組みの展示・体験を通して、身近な環境問題について理解を深めるきっかけとすること。	来場者	・環境に配慮した製品(エコプロダクツ)の紹介 ・企業・団体の環境への取り組み(エコサービス)の紹介	2,453	A	継続
		8	①	「つばさ館まつり」	環境について楽しみながら学び、体験できる機会を提供し、循環型社会への理解を深めてもらうとともに、地域振興及び地域住民の相互交流を図る。	来場者	・エコを学ぶ展示とエコを体験するイベントの開催	2,557	A	継続
		9	①	粗大ごみ収集運搬	ごみ集積所に出不せない粗大ごみについて、戸別収集・運搬を行い、市民サービスの向上を図る。	市民	・粗大ごみの戸別軒下収集の実施。 ・「大型ごみ搬出支援事業」の実施(対象者：高齢者、要介護者、身障者世帯等)。	49,976	C	継続
		10	①	粗大ごみ収集受付	事前受付(予約)を行うことで、粗大ごみ戸別収集業務の円滑な実施を図る。	市民	・粗大ごみ戸別収集の受付業務。	11,977	C	継続
		11	①	リサイクル品(家具)頒布	再生可能な家具類を再生、展示頒布することにより、リユースを促進し、もってごみの減量化を図る。	市民	・家具再生工房における家具再生の実施。 ・「つばさ館」における再生家具の展示及び頒布の実施。	4,571	A	継続
		12	①	リサイクル品(自転車)頒布	放置自転車等を再生、展示頒布することにより、リユースを促進し、もってごみの減量化を図る。	市民等	・自転車再生工房における放置自転車等再生の実施。 ・「つばさ館」における再生自転車の展示及び頒布の実施。	3,979	A	継続
		13	①	リユース品頒布	不用となった衣類・雑貨・本を環境プラザ「つばさ館」で無償で引き取り、頒布を行うことで、リユースを促進し、もってごみの減量化を図る。	市民	・不用品(衣類・雑貨・本)の無償引き取りの実施。 ・引き取った不用品の検品・展示・頒布の実施。	1,995	A	継続

●事務事業整理表

(単位：千円)

所管課名	予算事業名	No.	事業区分	事務事業（業務）名	事業目的	対象者	主な内容	総事業費	総合評価	今後の方向性
		14	①	「肥え土」頒布	剪定枝を草木類資源化施設で土壤改良材「肥え土」として資源化し市民に頒布することで、ごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図る。	市民	・土壤改良材「肥え土」の頒布事務	1,714	A	継続